

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	1	施策名	まちづくり施策の執行体制の確保				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 都市計画課					関係課					
施策の目標	対象	都市計画案に関係する区民や団体、都市整備部全職員	目的	まちづくり施策を円滑に推進するために必要な組織・人員を整えるとともに、有識者の意見や関係団体、住民の意見を施策に反映させる。							
	成果目標	平成15年度に公募による委員を含む「まちづくり専門部会」を設置し、区民等によるまちづくりを支援、推進する。									
の動き、区民の意見等		地区計画の申し出等のまちづくりに対する地域住民の関心の高まりに相応し、まちづくり施策に関する区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)実施の機会が増えることが想定される。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	42,530		43,511		40,902		14年度は部一般管理で組織改正による予算統合、また、道路地図印刷(11,970千円)を行ったため、約10倍となった。			
	(内)委託費	9,624		8,772		3,573					
	職員数(人) (正規 非常勤)	8.51	0.00	6.39	0.00	8.56	0.00				
	人件費	77,296		58,040		77,750					
	総事業費(+)	119,826		101,551		118,652					
	(財源)国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標 の状況	総事業費伸び率			15.3		16.8					
	人件費比率	64.5		57.2		65.5		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 人	119,826	246	101,551	192	118,652	79	総事業費(千円) / 都市整備部職員数			
	単位コスト2 単位 回	119,826	29,957	101,551	33,850	118,652	16,950	総事業費(千円) / 都市計画審議会及び専門部会の開催回数			
		4		3		7					
施策分析 ・活動指標	指標名		算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	都市整備部職員数					人	487	529	1,506		
	都市計画審議会及び専門部会の開催回数					回	4	3	7		
	事業執行率					%	84	99	94		
	公告縦覧件数					件	11	8	4		

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	年度末

施策の 総合 評価	指標の変化	
	目標の達成状況	用途地域等の見直しに際し、有識者や区民の意見を十分反映させることができた。
	政策への貢献度	住民の意見や専門的意見を幅広く聞きながら、身近な地域の特徴を生かした良好な住環境のまちづくりを区民と協働して進めていくことができた。また、厳しい財政状況のもと、事務費について常に検証し、効率的な執行に努めることで、財政負担の軽減に貢献している。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	A事業	高	都市計画審議会運営		
		B事業	↑	都市整備部一般管理		
		C事業	低	土木事務所維持管理(庶務事務)		
	新規事業					
今後の 施策の あり方	区民、事業者との協働によるまちづくりを一層進めるため、区民等の意見提出手続きの充実を図っていく。また、厳しい財政状況の中、まちづくり行政にかかる執行体制の効率化をすすめる。					
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。						

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:まちづくり施策の執行体制の確保】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	540	都市整備部一般管理		23,913	0	4.70	0.00	42,690	66,603	0	効率化	B	93.5	%	事務費執行率(%)
2	541	都市計画審議会運営		1,805	0	0.70	0.00	6,358	8,163	0	拡充	A	7	回	都市計画審議会及び専門部会の開催回数
3	633	土木事務所維持管理 (庶務事務)		15,184	3,573	3.16	0.00	28,702	43,886	0	効率化	C	100.0	%	不具合処理率 (不具合処理件数÷点検及び破損件数)
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				40,902	3,573	8.56	0.00	77,750	118,652	0	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	2	施策名	適正な土地利用と住環境の整備				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 都市計画課					関係課	まちづくり推進課、土木管理課、建築課				
施策の目標	対象	区民、土地、建築物、建築主	目的	良好で住みよい住環境の実現に土地利用の面から寄与するため、まちづくり基礎調査等により、まちの実態を把握し、まちづくりや都市計画などの素案を区民等に示す。住民説明会や自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続きを行い、その意見等を踏まえて、まちづくりなどの計画を策定する。日々の建築確認・許可や違反建築取締等を的確に行う。							
	成果目標	区のみちづくりの基礎的な資料を電子データ化し、併せて東京都の電子地図データを利用し、地図上に表示できる簡易型地図情報システムの検討を始め、平成17年度のシステム構築をめざす。都市基盤整備が必要な地区には、地区計画制度を活用し道路や公園等を整備する。開発許可や道路位置指定により生活道路を整備し、良好な宅地を創出する。建築確認・許可やまちづくり条例に基づく、建築計画の事前周知制度の適切な運用等を通じてまちのルールに則った建築を促し、良好な市街地の形成を図る。杉並区を住みやすいと感じている区民の割合を増やす。									
の動き、区民の意見等（社会経済情勢、環境）		<p>都市計画法や建築基準法の改正により、地区計画が整理・合理化され、特定行政庁(区長)の指定の範囲(権限)も拡充されるなど、地方分権がさらに推進される中、地域に根ざしたまちづくりを進めるにあたって、区が果たすべき役割はますます大きくなる。</p> <p>杉並区の特徴として、住宅地の比率が23区中最も高く(宅地面積のうち1戸建住宅や共同住宅が約77%を占める)、住宅都市としての性格が強い。また、民間企業の社宅や大規模工場跡地・企業グラウンド等の権利移転・土地利用転換がなされるとともに、ミニ開発等による宅地の狭小化、農地・樹林地等の宅地化、マンション建設に伴う日照紛争等の問題が生じ、専門知識を持った職員の対応力の向上や関係課・機関と連携した解決策が求められるケースが多くなっている。</p> <p>区民からは、良好な住環境を維持してほしい、土地区画整理事業区域では土地面積の減少を招くので、事業化に反対、開発等を認めないでほしい、住環境の悪化を防止するよう、きめ細かく違反建築を取締まってほしいなどの意見が寄せられている。</p>									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	79,020		122,467		272,423					
	(内)委託費	8,776		37,947		14,684					
	職員数(人)(正規 非常勤)	71.68	2.70	71.01	2.16	69.94	2.58				
	人件費	658,996		651,323		642,839					
	総事業費(+)	738,016		773,790		915,262					
	(財源)国・都からの支出金	6,169		27,883		11,747					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			4.8		18.3		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	89.3		84.2		70.2		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	738,016	246	773,790	258	915,262	305	総事業費 / 都市計画図作成部数			
	単位千円	3,000		3,000		3,000					
	単位コスト2	738,016	237	773,790	287	915,262	432	総事業費 / 建築確認申請件数			
単位千円	3,112		2,693		2,118						
主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	まちづくり推進会議の開催数				回	6	6	2			
	都市計画図作成部数				枚	3,000	3,000	3,000			
	宮前2丁目跡地整備事業	届出総件数 / 地区計画区域内建物棟数			%	38	40	44			
	二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業	二跡地周辺地区地区計画道路用地の取得率			%	74	76	77			
	開発許可等事務	窓口相談受付件数			件	4,329	4,831	5,371			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	住環境に満足している区民の割合 (区民アンケートによる数値を利用)	-	(49.0)	83.4	%			85.0
	中間検査受検率 (中間検査申請件数 ÷ 中間検査対象建築物の 確認申請件数)	75.66	77.44	89.90	%			90.0
	完了検査済証交付率 (完了検査済証交付件数 ÷ 確認申請件数)	42.3	58.2	68.2	%			78.0

施策の 総合 評価	指標 の 変化	<p>住環境に満足している区民の割合については、アンケート調査で8割を超えた区民が満足していると回答している。今後も居住環境の整備を進め、満足度の向上を図る。</p> <p>阪神・淡路大震災では、施工の不備が原因と考えられる建築物の被害が多く見られ、施工段階での検査の重要性が改めて認識された。こうした背景をふまえ、一定の建築物(3Fかつ500㎡以上、木造3階)に対する中間検査制度が法定化された。全ての建築物等が建築関係法令の基準に適合し、安全で質の高い住宅が供給されるよう、この中間検査の受検率及び工事完了後の完了検査済証の交付率を高めていく。</p>
	目標 の 達成 状況	<p>用途地域等の指定は適正で合理的な土地利用が図られるよう行われている。地区計画区域内においては、地区計画の届出を通し良好な住環境の確保が図られるとともに、二跡地(旧気象研究所跡地、旧蚕糸試験場跡地)周辺地区では耐火建築物等が多くなり、不燃化が進むことにより、まちの安全性が向上している。</p> <p>開発許可や位置指定による道路等の公共施設の整備は、都市の安全や住環境の向上に寄与している。また、建築基準法の改正により、地下室や小屋裏等の規制が緩和されたことに伴い、違反が複雑・巧妙化している中、常時のパトロールによる違反の早期の是正指導、建築確認申請や中間・完了検査を通じ、安全で快適なまちづくりが図られている。一方では、農地や樹林地の宅地化や宅地の細分化が進むという課題がある。</p>
	政策 への 貢献 度	<p>地域の特性に応じた土地利用、みどりの保全を基調とした土地利用など土地利用の方向性を定め、計画的なまちづくりを着実に進めることにより、ゆとりとうるおいのある永住性の高い住環境を維持・形成するとともに、駅周辺などにおける都市型サービス機能を充実させる土地利用を図ることで、生活の利便性を向上させ、豊かな都市生活を送ることに貢献している。</p> <p>また、望ましい将来市街地像の実現に向けて、自分達の住む地域を自らの意志と責任を持ってつくりあげていくには、住民参画の観点も含め地区計画制度は有効な手法であり、良好な住環境と都市機能が調和したまちの形成に大いに寄与するものである。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	A事業	まちづくりに関する連絡・調整、基礎調査、用途地域等指定制度、宮前二丁目地区整備事業、二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業、二跡地周辺地区整備事業、開発許可等事務					
		B事業	建築審査会運営、区画整理の相談・指導、建築確認、違反建築物取締、日照等調整事務					
	C事業	まちづくり地図情報システム、国土法及び公拡法に基づく土地取引の届出受理、建設工事統計調査、建築動態等調査、建築物等実態調査						
	新規事業							
今後の 施策の あり方	<p>「杉並区まちづくり条例」では、まちづくりの基本的な進め方として地区計画制度を例示している。また、東京都においては、政策誘導型の街づくりの視点から環境形成型地区計画などの導入を示し、「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」では地区計画の原則化を打ち出した。地区計画制度は、住民の参画により、それぞれの地域でその特性に応じた将来市街地像を実現していくために実効的で有効な手法である。したがって、既存地区計画の着実な遂行とともに、新規の地区計画の策定に力を注いでいく必要がある。</p> <p>建築確認業務においては、良好な住環境の維持・形成をめざし、確実な建築確認・許可を引き続き執り行うとともに、中間検査や完了検査を重視し、検査率の向上を図っていく。平成16年度に都市計画決定される用途地域等の見直しで、指定建ぺい率に応じた敷地面積の最低限度規制を設け、宅地の細分化を都市計画で規制していく。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 適正な土地利用と住環境の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	542	まちづくり地図情報システム		18	0	0.20	0.00	1,817	1,835	0	拡 充	C	200	件	まちづくり地図情報システムを用い、検索及び資料作成をした件数
2	543	まちづくりに関する連絡・調整、基礎調査	実計	6,847	2,510	2.80	0.00	25,432	32,279	0	サービス増	A	2	回	まちづくり推進会議の開催回数
3	544-1	用途地域等指定制度		11,338	7,000	3.19	0.00	28,975	40,313	0	効 率 化	A	3000	枚	都市計画図作成部数
4	545	国土法及び公拡法に基づく土地取引の届出受理		127	0	0.50	0.00	4,542	4,669	110	サービス増	C	14	件	国土法に基づく土地取引の届け出の件数
5	547	建築審査会運営		2,110	0	1.44	0.00	13,080	15,190	0	改善余地なし	B	55	件	同意議案件数
6	549	宮前二丁目地区整備事業	実計	221,895	3,804	1.21	0.00	10,990	232,885	7,844	効 率 化	A	44	%	届出総件数 / 地区計画区域内建物棟数
7	552	二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業	実計	7,300	1,070	0.70	0.00	6,358	13,658	0	効 率 化	A	77	%	二跡地周辺地区地区計画道路用地の取得率
8	553	二跡地周辺地区整備事業		16,169	0	0.91	0.00	8,266	24,435	0	サービス増	A	47	%	届出総件数 / 地区計画区域内建物棟数
9	560	区画整理の相談・指導		56	0	1.00	0.00	9,083	9,139	0	拡 充	B	42	件	土地区画整理事業区域内の建築許可に関し指導効果のあった件数
10	588	建設工事統計調査		252	0	0.50	0.00	4,542	4,794	252	改善余地なし	C	729	件	統計調査依頼件数
11	708	開発許可等事務		525	0	6.37	0.58	59,561	60,086	0	サービス増	A	5371	件	窓口相談受付件数
12	710	建築確認		3,405	300	35.85	1.00	328,561	331,966	3,353	サービス増	B	2118	件	確認申請件数
13	711	違反建築物取締		603	0	11.00	0.00	99,913	100,516	0	サービス増	B	77	件	(代)是正件数
14	712	日照等調整事務		1,596	0	4.04	1.00	39,630	41,226	0	サービス増	B	652	件	標識設置届(大規模建築物の標識設置届を含む)及びワンルーム計画書の届出件数
15	713	建築動態等調査		38	0	0.21	0.00	1,907	1,945	44	改善余地なし	C	2390	件	建築着工統計調査件数
16	714	建築物等実態調査		144	0	0.02	0.00	182	326	144	改善余地なし	C	11	調査区	調査区数
17															
18															
施策事業 合計				272,423	14,684	69.94	2.58	642,839	915,262	11,747	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	3	施策名	住民参加のまちづくり				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 まちづくり推進課						関係課				
施策の目標	対象	区民、区民団体、事業者	目的	住民の主体的な活動により、住民の意思や意見が尊重され、かつ反映されるまちづくりの推進							
	成果目標	杉並区街づくり支援要綱に基づくまちづくり活動助成やコンサルタント派遣制度を活用し、また、知る区ロード事業を実施することなどにより、区民のまちづくりへの関心を高めると共に、自主的なまちづくり活動のより一層の充実を図る。 都市計画の提案制度や地区計画等の申出制度を活用することにより、まちづくり協議会等区民が行うまちづくりへの参画等を促進していく。									
の動き、区民の意見等 （社会経済情勢、環境・都）		特別区制度改革が実現し、国や都が行っていたまちづくりに関する事務の多くが自治事務になり、これまで以上に主体性のあるまちづくりが可能になった。また、区民のまちづくりに対する関心も、エネルギー資源や廃棄物処理、自然破壊など地球環境問題と共に高まってきた。転じて目をまちづくりに向けると、まちづくりに関しても都市計画法等の改正が行われ、都市計画についての提案や区民に身近なまちづくり制度である地区計画等の申出ができるようになった。住民参加を重視したまちづくりの方向へと時代は変化してきている。 区では、こうした状況を踏まえ、平成14年12月まちづくりに関する住民参加等の手続きを定めた杉並区まちづくり条例を制定し、翌15年4月から施行している。									
施策コスト （単位千円）	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項：			
	事業費	8,070		9,205		7,257					
	（内）委託費	0		0		0					
	職員数(人) (正規 非常勤)	1.16	0.00	2.10	0.00	2.48	0.00				
	人件費	10,536		19,074		22,526					
	総事業費(+)	18,606		28,279		29,783					
	(財源) 国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標 の状況	総事業費伸び率			52.0		5.3					
	人件費比率	56.6		67.4		75.6		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1										
	単位										
	単位コスト2										
単位											
主たるサービス等 の状況	指標名	算式				単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	知る区ロード探検隊参加者					人	1,918	1,908	1,889		
	街づくり助成団体数					団体	12	12	15		
	まちづくり条例懇談会・起草委員会等開催数					回	-	10	11		
	コンサルタント派遣件数					回	6	8	5		

施策分析 (成果指標) の状況 施策指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率 (当該事業の面積÷区の面積)	6.37	6.37	6.37	%	高める		
	区が行うまちづくり支援施策に応募した団体及び個人の数	12	13	17	団体	増加させる		

施策の総合評価	指標の変化	各年度を通して大きな変化は見られない。区民主体の自主的な活動をまちづくりの基本としていることから、まちづくり活動する団体等がある程度固定化されてきている。まちづくりは、一定程度の人の集まりが必要になってくことから、新たにまちづくりの活動を起こし、企画していくことはそれなりのエネルギーを必要としなかなか難しい。地域にまちづくりの活動となる「きっかけ」(契機となる機会)があると活動につながりやすい。
	目標の達成状況	住民参加のまちづくりは、区民主体の自主的な活動によるまちづくりを施策の目的としている。施策目標に対する成果をあげていくためには、行政が積極的にまちづくりの活動を行いやすい環境を整え、その中で住民参加を図っていくことが必要となる。しかし、住民参加のまちづくりは、住民の自主的なまちづくりを基本としていることから、行政主体によるまちづくりは、その施策目的と方向性が逆になることから好ましくない。こうした状況を総合的に考え判断すると、目標達成状況については概ね達成できている。また、まちづくり条例が制定されたこと、及び都市計画法による提案制度が創設されたことに伴い、今後は区民の自主的な活動によるまちづくりが活発になるものと期待できる。
	政策への貢献度	本施策の上位にある政策「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために」に照らし合わせた場合、施策である住民参加のまちづくりは十分貢献できるものである。ただし、その具体の事業については、貢献度が乏しい事業もある。これは、政策 施策 事務事業がきちっとした一連の方針にしたがって設定されていないことに起因すると思われる。この施策が政策に大きく貢献するためには、再開発や地区計画等の制度を活用した住民参加のまちづくりが行われなければならない。それによって政策への貢献度を高いものとする事ができる。

今後の施策の方向		○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	高	杉並区まちづくり条例の制定(単年度)					
		B事業	まちづくり区民団体へのコンサルタント派遣、まちづくり区民団体への支援					
		低	知る区ロード					
	新規事業	まちづくり協議会への運営費助成						
今後の施策のあり方	まちづくりの基本理念や区、区民及び事業者のそれぞれの責務を明らかにし、まちづくりへの区民の参画及びその手続を定めた杉並区まちづくり条例を平成15年4月1日に制定した。従来から行ってきた「まちづくり団体への支援・コンサルタントの派遣」制度を条例に基づく支援として位置づけ、さらに認定された協議会へ運営費助成制度を創設した。まちづくり活動を行う区民への支援を充実すること、また、実際にまちを歩く「知る区ロード」事業を防災事業と組み合わせることにより、区民のまちづくりへの関心を高め、より多くの区民によるまちづくりを推進していく。さらに、区民による地区計画案の申出や都市計画提案制度を活用したまちづくりへの積極的な取り組みを図っていく。							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表 の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:住民参加のまちづくり】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	565	知る区ロード		4,783	0	0.73	0.00	6,631	11,414	0	効率化	C	1889	人	知る区ロード探検隊参加者
2	567	まちづくり区民団体への支援	実計	1,014	0	0.55	0.00	4,996	6,010	0	サービス増	B	15	団体	助成団体数
3	568	まちづくり条例の制定	実計	1,255	0	0.80	0.00	7,266	8,521	0		A	5	回	懇談会等開催回数
4	569	まちづくり区民団体へのコンサル タント派遣	実計	205	0	0.40	0.00	3,633	3,838	0	サービス増	B	5	件	派遣件数
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				7,257	0	2.48	0.00	22,526	29,783	0	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	4	施策名	都市機能の充実				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために											
施策担当課	都市整備部 拠点整備担当課						関係課												
施策の対象	対象の	駅周辺の都市基盤、老朽化した建物		施策の目的	駅を中心とした市街地において、安全性を高め、快適で便利な交通機能を確保するとともに、活力ある商業活動を充実させ、都市機能の充実を図る。														
	成果目標	荻窪駅北口広場の適切な面積を確保し、他の交通機関への乗り換えや待合せ、買い物が安全・快適にでき、かつ誰もが集える空間を創出する。 荻窪駅北口(東側)の商店街について、駅前にふさわしい商業活動施設等の構築に向けた民間再開発を、一体的に促進し、都市活性化拠点づくりを目指す。 久我山駅周辺は、身近な生活拠点づくりに向けて、京王井の頭線を横断する南北自由通路を整備し、歩行者の安全性を高める。																	
の動き、区民の意見等(社会経路、経済情勢、環境)	荻窪駅周辺は、周辺人口の増加や鉄道の乗換駅として、1日平均約23万人の乗降客(JRと営団の合計)がいるにもかかわらず、北口駅前広場の容量が不足しているため、乗降が不便、危険等によりバスの利用が快適でない。さらに駅前広場の容量不足は、青梅街道の朝夕の渋滞を発生させる要因の一つとなっている。また、周辺には老朽化する建物、密集している地域が多くあり、安全性、快適性が低下しているとともに、活発な商業活動の妨げにもなっている。また、区民から、荻窪駅周辺の発展とまちの活性化及び駅前区域の利便性向上について請願が出されている。 久我山駅周辺は、鉄道、河川、道路に分断され、安全性・快適性の向上が望まれている。特に京王井の頭線の東側の踏切は、朝夕の混雑時には非常に危険な状態となっている。また、区民から、久我山駅南側は、線路と神田川にはさまれ、道路交通状況もよくないため、21世紀にふさわしい安心できる気持ちのよいまちをめざし、南口を創設し、さらには河川の整備による緑地の活用、商店街の活性化などを図っていきたいとの意見がある。																		
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:											
	事業費	248,272		5,358		1,866													
	(内)委託費	0		4,453		0													
	職員数(人)(正規 非常勤)	5.03	0.00	6.12	0.00	6.10	0.00												
	人件費	45,687		55,588		55,406													
	総事業費(+)	293,959		60,946		57,272													
	(財源)国・都からの支出金	183,225		0		0													
コスト指標の状況	総事業費伸び率	/		79.3		6.0						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%							
	人件費比率	15.5		91.2		96.7		人件費 / 総事業費、単位%											
	単位コスト1	293,959	1,680	60,946	300	57,272	246	総事業費(千円) / (地元住民への周知回数及び関係事業者との打合せ回数 + 研究会・検討会開催回数 + 民間再開発等の相談指導件数 + 再開発準備組織の会議参加回数)											
	単位 千円	175		203		233													
	単位コスト2	293,959	97,986	60,946	15,237	57,272	14,318					総事業費(千円) / (立案により、具体化が図られた事業箇所 + 民間再開発準備組織数)							
	単位 千円	3		4		4													
(主たるサービス等)の状況	指標名	算式				単位	平成12年度									平成13年度	平成14年度		
	地元住民への周知回数及び関係事業者との打合せ回数	実績による				回	18									30	54		
	駅周辺整備研究会検討会開催回数	実績による				回	16	27	22										
	民間再開発等に関する相談・指導件数	実績による				件	119	126	138										
	再開発準備組織の会議参加回数	実績による				回	22	20	19										

施策分析・ （成果指標）の 状況 施策指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	駅前区域の歩行者専用面積(荻窪・久我山)	5,500	5,500	5,500	m ²			7,870
	荻窪駅のバス乗降客数	56,061	54,602		人			増加傾向が望まれる
	エレベータ又はエスカレータの設置されている駅の数		9	11	駅			18

施策の 総合 評価	指標の変化	駅前区域の歩行者専用面積については、指標に変化はない。道路事業や再開発事業など、それぞれの事業完了後に成果として表れる。 荻窪駅のバス乗降客については、少し減少している。駅周辺整備のそれぞれの事業完了後による数値の増減を分析していく。 エレベータ又はエスカレータの設置されている駅の数については、増加している。鉄道事業者の交通バリアフリー法に基づく取り組みが進んでいる。
	目標の達成状況	事業期間が長く、具体的な数値等は表れないが、事務事業を分析・評価すると、施策の達成に向けて着実に進捗している。 荻窪駅周辺については、北口駅前広場整備の基本的考え方を作成し、地元再開発準備組合と一体的整備に向けた検討を行った。 久我山駅周辺については、地元住民に対し南北自由通路整備計画案の説明会を実施し、鉄道事業者との協議・調整も図り目標達成に向けて進捗した。
	政策への貢献度	現在のところ、施策への貢献として具体的な形、数値等を表すことはできない。しかし、都市基盤の整備を民間再開発事業者や鉄道事業者と共に進めていくことは、上位政策の「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために」に大きく貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合							
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	A事業	高 ↑ ↓ 低	駅周辺整備計画の策定事業 市街地の再開発促進事業					
		B事業							
		C事業							
		新規事業							
今後の 施策の あり方	駅周辺の地域を、「都市活性化拠点」「地域の生活拠点」「身近な生活拠点」として個性的な魅力あるまちとなるよう区民とともに取り組んでいく。今後も公共施設整備と民間の再開発事業等が、一体的かつ総合的にまちづくりを進めていくことが必要である。								
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>									

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 都市機能の充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	558	市街地の再開発促進事業	実計	1,409	0	3.05	0.00	27,703	29,112	0	サービス増	A	3	団体	再開発準備組織数
2	559	駅周辺整備計画の策定事業	実計	457	0	3.05	0.00	27,703	28,160	0	サービス増	A	1	箇所	立案により具体化が図られた事業箇所(延べ数)
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				1,866	0	6.10	0.00	55,406	57,272	0	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	5	施策名	道路交通体系の整備				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 建設課					関係課	都市計画課、まちづくり推進課、土木管理課、建設課、交通対策課、維持課、生活道路整備課				
施策の目標	対象	杉並区内を通行する全ての人	目的	都市計画道路を整備して幹線道路のネットワークを形成し、生活区域から通過交通を排除する。歩行者優先の道路空間の整備を推進し、高齢者や障害者も安全に利用できるまちづくりを行う。公共交通機関の整備・充実を図り、区民の移動を確保するとともに自動車利用を抑制して環境負荷を低減する。道路幅員4m未満の、いわゆる2項道路を拡幅整備して安全なまちづくりを進める。							
	成果目標	都市計画道路補助第131号線(1期)の整備を平成17年に、JR荻窪駅の南北アクセス路のバリアフリー化整備を16年度中に完了する。京王井の頭線久我山駅についても南北アクセス路のバリアフリー化を17年に完了する。浜田山以南の南北バスを16年度に運行開始する。区の管理する道路、区有通路、河川管理通路、水路の補修を適正に行い、安全で快適な状態に維持する。家屋の新築、改築に伴い狭あいな道路の拡幅整備をする。									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境・都)		現行の都市計画道路事業化計画が、未整備路線を多く残したまま15年度で終了する。今後の整備方針を都市計画局と23区で策定中であるが、都区ともに厳しい財政事情にあり整備促進は難しい。杉並区交通バリアフリー基本構想が8月に策定される。重点整備地区、特定経路が指定され、2010年までに整備を完了する。南北バス路線の延伸、通過交通の排除、電線類の地中化について多くの要望がある。									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	2,487,689		2,453,676		2,966,175					
	(内)委託費	550,115		537,339		483,836					
	職員数(人)(正規 非常勤)	124.24	4.16	101.60	5.66	102.51	6.16				
	人件費	1,140,682		939,446		949,179					
	総事業費(+)	3,628,371		3,393,122		3,915,354					
	(財源)国・都からの支出金	100,327		128,862		385,254					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			6.5		15.4					
	人件費比率	31.4		27.7		24.2		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	3,628,371	3,290	3,393,122	3,073	3,915,354	3,543	総事業費(千円) / 区道、私道、区有通路、水路、河川管理通路の総延長(km)			
	単位 千円 / km	1,103		1,104		1,105					
	単位コスト2	3,628,371	157,755	3,393,122	106,035	3,915,354	135,012	総事業費(千円) / 事務事業評価表作成件数(件)			
単位 千円 / 件	23	32		29							
主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	国有財産の移管延長				km	0	256	153			
	都市計画道路補助第131号線 バリアフリー整備率	整備延長 / 整備対象延長			%	0	0	15			
	福祉のまちづくり整備延長				m	0	0	160			
	道路維持補修面積				m ²	35,339	24,987	27,599			
	狭あい道路拡幅整備延長				m	8,118	7,899	7,240			

施策分析・施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	都市計画道路の完成率 = 完成延長 ÷ 区内の都市計画道路総延長(国道・都道を含む)	44.0	46.2	46.8	%			
	南北バス「すぎ丸」の利用者数	162,764	536,863	606,773	人			
	狭あい道路の整備率 = 整備延長距離 ÷ 42条2項道路総延長距離 × 2 (両側)	14	15	16	%			

施策の総合評価	指標の変化	都市計画道路の完成率が伸びないまま15年度で現行の事業化計画が終了する。経済状況は依然厳しく、16年度からの新たな整備方針においても大幅増は望めない。 南北バスは、浜田山以南の新規路線が16年度に運行予定である。 狭あい道路の整備率は、住宅需要に併せて順調に伸びている。
	目標の達成成果状況	都市計画道路補助第131号線、JR荻窪駅及び京王井の頭線久我山駅の南北アクセス路の整備は順調に進んでいる。 南北バスの浜田山以南の路線も予定通り運行開始の見込である。 交通バリアフリー法は、2010年を期限に整備をすることとなっている。特定経路が指定されれば直ちに整備計画を策定する。 国有財産の移管に伴い道路、区有通路、河川管理通路、水路のより充実した管理が行える体制が整いつつある。 狭あい道路の整備率は順調な伸びを示しているが、今後の景気回復の状況により増減がある。
	政策への貢献度	良好な居住環境を作るためには都市計画道路を骨格とする道路網を整備し、生活区域から通過車両を排除する必要がある。区内に不足している南北方向の公共交通をバス運行により補完し、区民の移動の円滑化を進展させた。幅員4mに満たない道路を拡幅整備し、災害に強い安全なまちづくりを進めることにより良好な住環境をつくるのに貢献している。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	A事業	高	道路の管理区域確定、占用・使用許可、路面改良、買物道路整備、都市計画道路131号線、都市計画道路226号線、福祉のまちづくり整備工事、久我山駅南北自由通路整備、南北バス運行、狭あい道路拡幅整備				
	B事業	中	新しい交通システム、道路認定改廃、国有財産の移管、道路上工事調整協議会、道路台帳整備、掘さく道路復旧、占用・使用許可取締、道路維持補修、水のみち維持補修、街路樹等維持管理					
	C事業	低	カラー舗装工事、歩道拡幅工事、公共交通の計画・調整、雨水樹清掃、舗装新設等工事、排水設備工事助成、道路等清掃、河川維持管理、排水場維持管理					
	新規事業							
今後の施策のあり方	第2次行財政改革実施プランに基づき、道路整備・維持補修のあり方を検討する。省資源、省エネルギー工法の調査・研究を続け効率的で地球にやさしい道づくりを行う。また、良好な住環境を創出するため、バリアフリー化、電線類の地中化、道路緑化を進める。							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 道路交通体系の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	546	新しい交通システム	実計	1,312	0	0.70	0.00	6,358	7,670	0	効率化	B	1,107	人	エイトライナー・メトロセブン合同促進大会の参加者数
2	590	道路認定改廃		373	0	4.75	0.00	43,144	43,517	0	サービス増	B	7,235	m	杉並区管理道路路面積
3	591	道路等の管理区域確定		6,479	6,479	13.56	1.00	126,100	132,579	0	拡充	A	545	件	境界確定および境界確認等の申請件数
4	592	国有財産の移管		10,838	9,975	2.00	0.00	18,166	29,004	6,041	統廃合	A	153	km	国から譲与を受けた水路・道路等の延長
5	593	占用・使用許可		8,429	0	5.75	0.00	52,227	60,656	0	サービス増	B	799	百万円	道路・区有通路・河川・公共溝渠、占・使用料
6	594	道路上工事調整協議会		153	0	0.70	0.00	6,358	6,511	0	サービス増	B	646	件	システム登録工事件数
7	595	道路台帳整備		12,951	11,822	4.25	1.00	41,538	54,489	0	拡充	B	43,715	件	道路台帳の閲覧、相談件数
8	596	道路掘さく復旧		16,100	0	0.75	0.00	6,812	22,912	0	サービス増	B	4,720	件	企業者の道路掘さく工事件数
9	597	道路の路面改良	実計	344,034	18,008	7.79	0.00	70,757	414,791	66,956	拡充	A	23,197	m ²	路面改良整備面積
10	600	買物道路整備	実計	64,800	1,200	1.47	0.00	13,352	78,152	0	サービス増	B	249	m	買物道路整備延長
11	601	都市計画道路補助第131号線	実計	989,751	12,182	6.35	0.00	57,677	1,047,428	297,030	サービス増	A	15	%	バリアフリー整備率 = 整備延長 / 整備対象延長
12	602	都市計画道路補助第226号線	実計	23,906	0	0.25	0.00	2,271	26,177	0	サービス増	A	0	%	バリアフリー整備率 = 整備延長 / 整備対象延長
13	612(1)	カラー舗装工事		13,602	366	0.31	0.00	2,816	16,418	0		C	92	m	カラー舗装延長
14	612(2)	歩道拡幅工事		10,955	0	0.25	0.00	2,271	13,226	0		C	40	m	歩道拡幅延長
15	613	福祉のまちづくり整備		55,639	533	1.27	0.00	11,535	67,174	8,485	拡充	A	165.3	m	整備延長
16	614	久我山駅南北自由通路整備	実計	9,680	0	0.91	0.00	8,266	17,946	0	サービス増	A	0	件	用地取得
17	615	公共交通の計画・調整		20	0	0.30	0.00	2,725	2,745	0	統廃合	C	2	回	交通事業者連絡会の開催回数
18	616	南北バス運行	実計	12,422	0	3.01	0.00	27,340	39,762	6,500	拡充	A	607	千人	南北バス「すぎ丸」年間利用者数
19	634	占用・使用許可、取締		941	0	10.00	0.00	90,830	91,771	242	効率化	B	1,526	回	建築確認に伴う不法占用の是正指導回数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 道路交通体系の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
20	635	雨水桝清掃		1,108	1,108	0.02	0.00	182	1,290	0	サービス増	C	585	個	雨水桝の清掃個数
21	636	舗装新設等工事	実計 行革	138,060	138,060	2.98	0.00	27,067	165,127	0	効率化	C	8582	m ²	舗装面積
22	637	排水設備工事助成	実計	25,454	0	1.25	0.00	11,354	36,808	0	効率化	C	276	m	排水設備施工延長
23	639	道路維持補修		458,875	20,791	10.45	2.00	100,787	559,662	0	サービス増	A	27,599	m ²	補修面積
24	642	道路等清掃		59,098	58,853	2.34	0.00	21,254	80,352	0	効率化	C	1,948	km	道路清掃延長
25	643	水のみち維持補修		23,913	0	0.78	0.00	7,085	30,998	0	サービス増	B	1,186	m ²	補修面積
26	644	街路樹等維持管理		52,870	44,774	0.23	0.00	2,089	54,959	0	サービス増	C	6,905	本	街路樹の維持管理本数
27	661	河川維持管理		104,364	81,728	2.84	0.00	25,796	130,160	0	サービス増	B	11.81	ha	河川管理用通路面積
28	663	排水場維持管理		645	394	0.02	0.00	182	827	0	改善余地なし	C	6	回	排水施設の保守点検回数
29	716	狭あい道路拡幅整備	実計	519,403	77,563	17.23	2.16	162,840	682,243	0	効率化	A	7240	m	道路拡幅整備距離
施策事業 合計				2,966,175	483,836	102.51	6.16	949,179	3,915,354	385,254	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	6	施策名	交通安全の推進				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 交通対策課					関係課	都市整備部建設課・維持課、教育委員会事務局学校運営課・学務課				
施策の目標	対象	区民	目的	地域の特性に合わせた交通安全啓発活動を推進することで、交通事故のない安全で快適なまちにする。交通安全施設を整備・維持することで、交通事故の防止を図る。高齢者や子どもたちの交通安全意識を向上させ、誰もが安全に生活できるまちにする。歩行者や運転者が正しい交通ルール・マナーを身につけることにより、交通事故の防止を図る。							
	成果目標	交通事故による死傷者数が年5%づつ減少する。 高齢者事故件数が年5%づつ減少する。 小学校登下校時の交通事故児童数が年5%づつ減少する。									
の動き、区民の意見等（社会経路、区民の意見等）		交通事故による死傷者数は、平成12年度から13年度、14年度と、減少傾向にある。また、14年度における全国(924人/10万人)及び東京都(826人/10万人)に比べると、杉並区(767人/10万人)は低い。 区民の意見等として、 ・自転車等の交通ルール、マナーを周知徹底してもらいたい。 ・最近の凶悪な事件により、児童の通学時以外の部分で安全についての要望が高まっている。 ・駐車違反は、二輪車(バイク)が増加している。									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	632,961		678,830		665,367					
	(内)委託費	478,469		500,758		493,198					
	職員数(人) (正規 非常勤)	21.58	0.00	18.50	0.50	18.68	0.00				
	人件費	196,012		169,501		169,670					
	総事業費(+)	828,973		848,331		835,037					
	(財源)国・都からの支出金	0		1,184		15,488					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			2.3		1.6					
	人件費比率	23.6		20.0		20.3		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 %	828,973 99.9	8,298	848,331 100	8,483	835,037 99.9	8,359	総事業費(千円) / 交通安全施設維持補修の稼働率			
	単位コスト2 単位 %	828,973 99.99	8,291	848,331 99.99	8,484	835,037 99.99	8,351	総事業費(千円) / 街路灯稼働率			
	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
交通安全施設維持補修の稼働率	$(\text{管理数} \times 365 \text{日} - \text{修理件数} \times \text{修理日数}) \div (\text{管理数} \times 365 \text{日})$			%	99.9	100	99.9				
道路反射鏡の整備対応率	管理面数 ÷ 交差点面数			%	33	34	34				
街路灯稼働率	$((\text{街路灯管理灯数} \times 365 \text{日}) - (\text{街路灯修理件数} \times \text{修理日数})) \div (\text{街路灯管理灯数} \times 365 \text{日})$			%	99.99	99.99	99.99				
通学安全指導業務の委託ポイントの交通事故発生件数				件	0	0	0				
交通安全啓発用品配布率	啓発用品配布数 ÷ 杉並区民人口			%	6	6	7				

施策分析・ （成果指標）の 状況 施策指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	19	年度末
		人口10万人あたりの交通事故による死傷者数 (交通事故死傷者数÷杉並区総人口 ×100,000)	820	787		767	人	
高齢者事故件数	477	440	478	件			370	
小学校登下校時の交通事故児童数	7	9	7	人			5	

施策の 総合 評価	指標の 変化	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数と、小学校登下校時の交通事故児童数については減少傾向にあるといえるが、高齢者事故件数については平成14年度において増加を示した。
	目標の 達成 状況	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数と、小学校登下校時の交通事故児童数については毎年5%減少の目標達成に近づいているが、高齢者事故件数については目標を達成していない状況である。
	政策への 貢献度	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数は、前年に比較して少しではあるが減少した。安全安心なまちを実現するためには、交通安全施策をより推進していく必要がある。

今後の施策の方向		○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合						
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	高	A事業	交通安全施設維持補修、道路反射鏡新設・改良、警戒標識等新設・改良、自発光式交差点紙新設・改良、白線整備、点字ブロック新設・改良、すべり止め舗装、防護柵の改良、通学安全指導業務、区立小学校の通学路の指定・整備				
			B事業	交通安全啓発活動委託、立看板等、街路灯改修、民有灯補修、電気料助成、私道街路灯新設、私道街路灯改修、富士見丘通りの交通対策				
		低	C事業	交通安全協会及び交通安全協議会に対する補助金・分担金、交通安全啓発用品の購入と配布、交通安全モデル地区整備計画、街路灯維持補修、街路灯新設				
		新規事業	富士見丘通りの交通対策					
今後の 施策の あり方	交通事故の減少は、従前から区政の重要課題である。今後も、継続的に交通安全施策を推進していく。							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:交通安全の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	626	交通安全協会及び交通安全協議会に対する補助金・分担金		5,324	0	0.34	0.00	3,088	8,412	0	サービス増	C	276	日	交通安全協会が交通安全啓発活動を実施した延べ日数
2	627	交通安全啓発活動委託		494	494	0.34	0.00	3,088	3,582	0	サービス増	B	478	件	区内における高齢者の交通事故件数
3	628	交通安全啓発用品の購入と配布		5,440	0	2.13	0.00	19,347	24,787	0	サービス増	C	7	%	交通安全啓発用品配布率、啓発用品配布数÷杉並区民人口
4	629	交通安全モデル地区整備計画	実計	9,780	0	0.35	0.00	3,179	12,959	0	サービス増	C	64	%	交差点改良の整備率
5	645	交通安全施設維持補修		54,482	51,852	2.45	0.00	22,253	76,735	0	サービス増	A	99.9	%	稼働率、(管理数×365日-修理件数×修理日数)÷(管理数×365日)
6	646	道路反射鏡新設・改良	実計	11,862	11,862	0.53	0.00	4,814	16,676	0	拡 充	A	34	%	整備対応率、管理面数÷交差点面数
7	647	警戒標識等新設・改良	実計	1,742	1,742	0.08	0.00	727	2,469	0	効 率 化	A	462	m/枚	標識設置度、道路延長÷管理数
8	648	白発光式交差点鎮新設・改良	実計	7,499	7,499	0.34	0.00	3,088	10,587	0	拡 充	A	5.3	%	整備対応率、設置交差点箇所数÷交差点箇所数
9	649	白線整備	実計	31,391	31,391	1.41	0.00	12,807	44,198	0	サービス増	A	78	%	白線設置率、白線設置延長÷道路延長
10	650	点字ブロック新設・改良	実計	6,828	6,828	0.31	0.00	2,816	9,644	3,414	サービス増	A	0.7	%	整備対応率、点字ブロック管理延長÷道路延長
11	651	すべり止め舗装	実計	10,895	10,895	0.49	0.00	4,451	15,346	416	拡 充	A	0.8	%	整備対応率、施工累計面積÷道路面積
12	652	防護柵の改良	実計	19,768	19,768	0.89	0.00	8,084	27,852	11,658	効 率 化	A	32	%	改良率、改良延長÷防護柵延長
13	653	立看板等		1,429	0	0.06	0.00	545	1,974	0	拡 充	B	369	m/枚	看板設置度、道路延長÷看板管理数
14	654	街路灯維持補修		211,864	92,408	4.23	0.00	38,421	250,285	0	効 率 化	C	99.99	%	街路灯稼働率、((街路灯管理灯数×365日)-(街路灯修理件数×修理日数))÷(街路灯管理灯数×365日)
15	655	街路灯新設	実計	4,767	4,729	0.10	0.00	908	5,675	0	サービス増	C	97.7	%	街路灯整備率、街路灯管理数÷(区道延長×有効率÷30)
16	656	街路灯改修	実計	114,966	112,268	2.29	0.00	20,800	135,766	0	効 率 化	B	123.9	%	街路灯器具改修率、街路灯器具改修数÷街路灯器具改修計画数
17	657	民有灯補修		34,162	33,661	0.68	0.00	6,176	40,338	0	効 率 化	B	99.98	%	私道街路灯稼働率、((私道街路灯管理数×365日)-(私道街路灯修理件数×修理日数))÷(私道街路灯管理灯数×365日)
18	658	電気料助成		24,329	0	0.49	0.00	4,451	28,780	0	サービス増	B	100	%	電気料助成率、電気料助成灯数÷電気料助成申請灯数
19	659	私道街路灯新設	実計	1,885	1,885	0.04	0.00	363	2,248	0	サービス増	B	115.38	%	私道街路灯整備率、私道街路灯新設数÷私道街路灯新設計画数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:交通安全の推進】

費用の単位は千円

番号	評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・ 都からの支 出金	事業の 方向性	重要 度(相 対)	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
20	660	私道街路灯改修	実計	9,135	8,908	0.18	0.00	1,635	10,770	0	効 率 化	B	91.58	%	私道街路灯器具改修率、私道街路灯器具改修 数 ÷ 私道街路灯器具改修計画数
21	666	富士見丘通りの交通対策		9,453	9,453	0.43	0.00	3,906	13,359	0	統 廃 合	B	1	地区	富士見丘通りで交通安全対策を実施した地域
22	787	通学安全指導業務	行革	84,688	84,688	0.10	0.00	908	85,596	0	拡 充	A	0	件	通学安全指導業務の委託ポイントの交通事故発生件 数
23	806	区立小学校の通学路の指 定・整備		3,184	2,867	0.42	0.00	3,815	6,999	0	拡 充	A	7	人	登下校時に交通事故に遭った児童数
施策事業 合計				665,367	493,198	18.68	0.00	169,670	835,037	15,488	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	7	施策名	自転車問題の解決				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 交通対策課					関係課					
施策の目標	対象の	自転車利用者	目的の	放置自転車がない、安全で快適なまちにする。 自転車利用者が、乗り方や駐車についてもルール、マナーを守る。 自動車の利用を控え、自転車を利用する。しかし、過度の自転車利用はやめ、ゆとりのあるライフスタイルで「歩く」ことをすすめる。							
	成果の	駅周辺放置自転車の台数 ... 17年度末までに50%削減する(13年度9,023台に対して)。 自転車駐車場の利用率(平日) ... 17年度末までに80%に引き上げる。 自転車駐車場の整備率 ... 17年度末までに95%にする(19年度の整備目標台数30,200台に対して)。 自転車集積所の収容台数 ... 16年度末までに40%増加する(13年度収容台数9,740台に対して)。									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境・都)		駅周辺への自転車乗入れ台数は、平成4年度には1日平均34,942台であったが、平成10年度には26,799台に減少した。しかし、その後増加に転じ、平成13年度は29,022台、平成14年度は29,349台である。 駅前放置自転車台数は、平成4年度には1日平均11,946台であったが、その後減少し、平成8年度には6,181台となった。しかし、その後増加に転じ、平成13年度には9,023台、平成14年度は8,485台である。									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	728,676		1,456,927		1,526,826					
	(内)委託費	384,192		394,021		324,699					
	職員数(人)(正規 非常勤)	18.75	0.00	15.96	0.00	15.15	0.00				
	人件費	170,307		144,965		137,606					
	総事業費(+)	898,983		1,601,892		1,664,432					
	(財源)国・都からの支出金	0		123,000		212,250					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			78.2		3.9		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	18.9		9.0		8.3		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	898,983	31	1,601,892	55	1,664,432	57	総事業費<千円> / 駅乗入れ台数(台)			
	単位 千円	28,874		29,022		29,349					
	単位コスト2	898,983	98	1,601,892	178	1,664,432	197	総事業費<千円> / 放置台数(台)			
単位 千円	9,189	9,023		8,454							
(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	駅周辺への自転車乗入れ台数				台	28,874	29,022	29,349			
	駅周辺の放置自転車台数				台	9,189	9,023	8,485			
	放置自転車の撤去台数				台	64,716	61,871	55,545			
	自転車駐車場の収容可能台数				台	20,896	20,917	20,937			

施策分析 ・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
		駅周辺放置自転車の台数	9,189	9,023		8,485	台	
自転車駐車場利用率 (平日の駐車場台数(延べ)÷平日の年間収容可能台数)	61.1	62.2	67.9	%			80.0	

施策の総合評価	指標の変化	<p>指標1の放置台数は減少し、指標2の自転車駐車場利用率は上昇している。このことは、14年4月からの駐車場使用料金引き下げ(定期使用料を平均6.7%減、一日使用料を150円から100円)により、自転車駐車場が使いやすくなったことによる効果である。</p> <p>また反対に、放置自転車の撤去手数料を2,000円から3,000円に引き上げた。原因者負担の原則から、自転車を放置した者に対してかかるコストに近い金額を徴収することとした。このことも、指標の変化に与えた効果もある。</p>
	目標の達成状況	<p>区から委託した「放置防止指導員」を、JR中央線沿線の4駅に集中して配置している。JR4駅の乗入れ台数及び放置台数が、他の沿線に比べ多いためである。</p> <p>このことにより、全体の放置台数も減少し、平成15年4月と6月に調査した結果、放置台数は7,528台(2回調査の平均値)と14年度平均を下回っている。</p>
	政策への貢献度	<p>良好な住環境を実現するためには、放置自転車があふれた駅周辺の状態を解消する必要があるため、貢献度は高い。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	高	放置自転車の撤去・返還・処分、(仮称)高円寺北及び高円寺東高架下自転車駐車場、荻窪南第二自転車駐車場改築、上井草四丁目自転車集積所建設、下井草北第二自転車駐車場拡張					
		中	有料制駐車場運営、放置防止活動、放置防止指導員・協力員					
		低	登録制置場等運営、民営自転車駐車場育成補助、自転車等駐車対策協議会					
	新規事業							
今後の施策のあり方	<p>社会問題化している放置自転車問題の解決は、区政の重要課題である。14年度に策定した杉並区サイクルアクションプログラムに掲げる数値目標を着実に達成し、自転車が安全・快適に利用でき、人と共存できるまちを実現するために、施策を遂行していく。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 自転車問題の解決】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	617	登録制置場等運営		32,183	1,559	3.61	0.00	32,790	64,973	0	縮小	C	22.82	%	自転車放置率 = 置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数(登録制自転車置場等の設置駅)
2	618	有料制駐車場運営	実計	486,696	239,379	1.42	0.00	12,898	499,594	0	拡充	B	29.86	%	自転車放置率 = 置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数(有料制自転車駐車場の設置駅)
3	619	放置自転車の撤去・返還・処分	行革	125,579	52,687	5.03	0.00	45,687	171,266	0	改善余地なし	A	28.88	%	自転車放置率 = 置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数(区内全駅周辺)
4	620	放置防止活動		6,686	3,547	0.52	0.00	4,723	11,409	0	拡充	B	28.88	%	自転車放置率 = 置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数(区内全駅周辺)
5	621	放置防止指導員・協力員		25,948	25,433	1.80	0.00	16,349	42,297	0	拡充	B	28.88	%	自転車放置率 = 置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数(区内全駅周辺)
6	622	民営自転車駐車場育成補助		0	0	0.00	0.00	0	0	0	改善余地なし	C	0	千円	自転車駐車場の維持費の削減額
7	623	自転車等駐車対策協議会		132	0	0.52	0.00	4,723	4,855	0	改善余地なし	C	28.88	%	自転車放置率 = 置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数(区内全駅周辺)
8	624	(仮称)高円寺北及び高円寺東高架下自転車駐車場建設	実計	647,653	1,327	1.40	0.00	12,716	660,369	212,250	統廃合	A	25.29	%	自転車放置率 = 置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数(高円寺駅周辺)
9	625	荻窪南第二自転車駐車場改築	実計	120,559	767	0.40	0.00	3,633	124,192	0	統廃合	A	20.70	%	自転車放置率 = 置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数(荻窪駅南口周辺)
10	630	上井草四丁目自転車集積所建設	実計	9,735	0	0.30	0.00	2,725	12,460	0	統廃合	A			
11	631	下井草北第二自転車駐車場拡張	実計	71,655	0	0.15	0.00	1,362	73,017	0	統廃合	A	51.16	%	自転車放置率 = 置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数(下井草駅周辺)
12									0						
13									0						
14									0						
15									0						
16									0						
17									0						
18									0						
施策事業 合計				1,526,826	324,699	15.15	0.00	137,606	1,664,432	212,250	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	8	施策名	住宅施策の推進				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために						
施策担当課	都市整備部 住宅課					関係課								
施策の目標	対象	区民	目的	すべての区民が良質な住宅と良好な住環境のなかで、ゆとりある住生活を主体的に営めるようにする。										
	成果目標	区営住宅を良好なストックとして維持し活用するため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、計画的・効率的なストックの運用、更新を図る。 民間の既存住宅ストックの質の維持・向上について普及・啓発を図る。 誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるよう、住宅の確保、居住の安定を図る。(区営住宅の確保 移管15年度41戸、新築16年度13戸)												
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境・都)	(1)施策を取り巻く動き 平成13年3月に国が第八期住宅建設五ヵ年計画策定。 平成14年2月に東京都住宅マスタープラン策定。 こうしたなか、杉並区の住宅に関する「いま」を様々な角度から調査し、現状に即した「これから」の住宅施策を展開するため、平成14年3月に杉並区住宅マスタープラン(平成13年度～平成22年度)を改定。 (2)区民の意見等 区民から低廉な価格で借りられる良質な住宅を求める声は多い。 公営住宅に申し込んで高倍率でなかなか入居できない。													
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:						
	事業費	1,105,886		1,013,145		1,002,434								
	(内)委託費	150,431		232,151		168,378								
	職員数(人)(正規 非常勤)	17.11	3.00	18.70	3.00	17.78	3.00							
	人件費	164,214		178,657		170,301								
	総事業費(+)	1,270,100		1,191,802		1,172,735								
	(財源)国・都からの支出金	190,056		223,640		196,187								
コスト指標の状況	総事業費伸び率			6.2		1.6		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%						
	人件費比率	12.9		15.0		14.5		人件費 / 総事業費、単位%						
	単位コスト1	1,270,100	1,215	1,191,802	1,117	1,172,735	1,059	総事業費 / 区営・区民・高齢者住宅戸数						
	単位 千円	1,045		1,067		1,107								
	単位コスト2													
単位														
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度					平成14年度		
	区営・区民住宅戸数				戸	693	693	733						
	高齢者住宅戸数				戸	352	374	374						
	高齢者専用居室数				室	107	109	110						
	高齢者アパートあっせん成立件数				件	51	60	46						
	住宅修築資金融資あっせん件数				件	39	29	21						

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	22	年度末
	区営住宅供給の計画達成率 (区営住宅供給数÷基本計画の目標値)	63.4%	63.4%	67.4%	%			100.0%
最低居住水準未満の世帯比率 (最低居住水準の世帯数÷世帯総数)	15.8%	15.8%	15.8%	%			低くする	
区民一人当たりの住宅床面積 (区内の全住宅延べ床面積÷人口数)	28.36㎡	28.36㎡	28.36㎡	㎡			37㎡	

施策の 総合 評価	指標の変化	<p>区営住宅の供給戸数は、平成14年度に都営住宅40戸が区に移管され、区営住宅として674戸管理しており、平成22年度までの目標1,000戸に対し67.4%の達成率となった。</p> <p>[最低居住水準未満の世帯比率]及び[区民一人当たりの住宅床面積]の成果・現状値については、総務省統計局が五年ごとに実施する住宅・土地統計調査により数値を確認し分析を行う。なお、平成10年に実施した土地・統計調査による数値は、[最低居住水準未満の世帯比率:15.8%]、[区民一人当たりの住宅床面積:28.36㎡]であった。</p>
	目標の達成状況	<p>都営住宅40戸の移管、車椅子住宅を併設した区営住宅の設計、区営住宅の改善(エレベーター設置)、住宅困窮者への住宅提供など高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めた。</p>
	政策への貢献度	<p>区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう住宅施策を推進し、良質な住宅が確保されたことにより、良好な住環境の整備に貢献することができた。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	A事業	高	住宅施策の推進(住宅総合相談等)、シルバーハウジングプロジェクト推進計画の策定、高齢者アパートあっせん、区営住宅整備基金積立金、区営住宅建替・改善、				
		B事業		住宅使用料収納・滞納整理事務、都営シルバーピア維持管理、住宅修築資金融資あっせん、区営住宅施設維持管理、区民住宅施設維持管理、高齢者住宅施設維持管理				
		C事業	低	高齢者住宅建設費借入金利子助成、区営住宅入居事務、区民住宅入居事務、高齢者住宅入居事務、高齢者専用居室提供、居住安定支援、				
	新規事業	区営住宅建替・改善						
今後の 施策の あり方	<p>都営住宅からの移管による区営住宅の確保に努め、区営住宅を良好なストックとして活用するため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、計画的・効率的なストックの運用、更新を図る。また、民間の既存住宅ストックの質の維持・向上について普及・啓発を行う。</p> <p>自力では住宅を確保できない区民に対して、公営住宅の供給や民間賃貸住宅における居住の安定を支援する施策を展開し、すべての区民が安心した暮らしを実現できる住宅対策を推進する。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名：住宅施策の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	571	住宅施策の推進(住宅総合相談等)	実計	3,487	2,510	2.75	0.00	24,978	28,465	2,168	サービス増	A	98	回	相談会・セミナー開催回数
2	572	高齢者住宅建設費借入金利子助成		22,541	0	0.10	0.00	908	23,449	0	統廃合	C	12	件	助成件数
3	573	シルバーハウジングプロジェクト推進計画の策定	実計	0	0	0.05	0.00	454	454	0	効率化	A	97	戸	シルバーハウジング設置累計戸数
4	574	区営住宅入居者事務	実計 行革	400	0	1.60	0.00	14,533	14,933	0	効率化	C	1,545	人	入居者数
5	575	区民住宅入居者事務	行革	5	0	0.30	0.00	2,725	2,730	23,083	効率化	C	216	人	入居者数
6	576	高齢者住宅入居者事務	実計 行革	822	0	1.70	1.83	20,812	21,634	134,218	効率化	C	423	人	入居者数
7	577	住宅使用料収納・滞納整理事務	行革	851	0	2.60	0.00	23,616	24,467	0	改善余地なし	B	98	%	収納率
8	578	都営シルバーピア維持管理		15,637	8,857	0.70	0.00	6,358	21,995	3,000	改善余地なし	B	5	人	生活協力員の配置人数
9	579	高齢者専用居室提供	実計	96,420	302	1.03	1.17	12,789	109,209	0	縮小	C	110	室	高齢者専用居室数
10	580	高齢者アパートあっせん	実計	2,134	18	1.20	0.00	10,900	13,034	0	サービス増	A	46	件	あっせん成立者数
11	581	居住安定支援(高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯)		37,370	0	0.50	0.00	4,542	41,912	15,371	縮小	C	125	件	家賃助成対象者数
12	582	住宅修築資金融資あっせん	実計	2,558	0	0.90	0.00	8,175	10,733	0	サービス増	B	21	件	あっせん件数
13	583	区営住宅整備基金積立金		114,214	0	0.10	0.00	908	115,122	528	サービス増	A	898,060	千円	基金の積立累計額
14	584	区営住宅建替・改善	実計	34,742	7,508	0.82	0.00	7,448	42,190	17,819	サービス増	A	2	基	延べ昇降機設置数
15	585-1	区営住宅施設維持管理	実計	66,417	64,288	2.13	0.00	19,347	85,764	0	拡充	B	674	戸	区営住宅戸数
16	585-2	区民住宅施設維持管理		111,359	6,711	0.16	0.00	1,453	112,812	0	統廃合	B	59	戸	区民住宅戸数
17	585-3	高齢者住宅施設維持管理		493,477	78,184	1.14	0.00	10,355	503,832	0	効率化	B	374	戸	高齢者住宅戸数
18															
施策事業 合計				1,002,434	168,378	17.78	3.00	170,301	1,172,735	196,187	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	9	施策名	災害に強い都市の形成				上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 まちづくり推進課					関係課	都市整備部建築課、土木管理課、建設課				
施策の目標	対象	区民、区内にある土地・建物所有者	目的	災害時における幹線道路等の延焼遮断帯機能確保及び安全に避難できるようにするため沿道建物の耐震化や不燃化建替えを促進する。 橋梁整備計画に基づき、災害復興に利用する道路の橋梁等の耐震補強や整備を促進する。 木造住宅密集地が広がるJR中央線沿線の地域の住環境整備を推進する。 既存建築物の耐震診断の助言・指導を行い民間建物の安全性を高める。							
	成果目標	東京都防災まちづくり推進計画の「整備地域」である阿佐谷・高円寺地域の防災まちづくりを推進する。平成12年度に作成した橋梁整備計画に基づき橋梁の拡幅整備を1橋進め、耐震補強を累計8橋(33%)にする。 密集市街地整備促進事業を推進する。 耐震対象建築物の台帳整備や窓ガラス等の落下物調査を行う。									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境)		国土交通省は、大規模火災など危険性の高い地域400地区を公表した。杉並区内では、阿佐谷南、高円寺南地区で約155haの含まれている。東京都は、東京都防災まちづくり推進計画の中で整備地域等の区域を定めた。杉並区内では整備地域等に阿佐谷・高円寺地域が含まれている。住民からは阪神淡路大震災以降、災害対策強化に関する要望がある。建築物の耐震診断、耐震改修に要する経費へ、区からの助成金を望む声が多い。									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	79,711		131,831		101,377					
	(内)委託費	4,200		9,060		5,248					
	職員数(人)(正規 非常勤)	6.59	0.00	7.18	0.00	6.53	0.00				
	人件費	59,857		65,217		59,313					
	総事業費(+)	139,568		197,048		160,690					
	(財源)国・都からの支出金	26,436		17,098		28,223					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			41.2		18.5		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	42.9		33.1		36.9		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1										
	単位										
	単位コスト2										
単位											
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	まちづくりニュースの発行				回	4	4	4			
	環状8号線不燃化助成棟数				棟	7	5	9			
	環状8号線不燃化区域内不燃化率				%	63.28	64.68	65.84			
	耐震補強橋梁整備率				%	0	13	33			
	耐震補強橋梁数				橋	0	3	5			

施策分析 ・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
		老朽建物の割合(昭和46年以前の建物数÷全建物数)		41	41	%	将来は0にする	
木造建物の割合(木造建物数÷全建物数)		75	75	%	下げる			
地震時に通れなくなる道路の割合(道路閉塞危険度を求める)		66	66	%	下げる			

施策の総合評価	指標の変化	市街地の既存建物の建替えを促進することで、地域の防災力の向上を図るため、長い時間をかければ目標は達成される。そのため、民間建築物の建替え件数により各年度の達成度は違ってくる。まだまだ木造系建築物が多いのが、住宅都市としての性格を強く持つ杉並区ではあるが、防火地域や地区計画区域内等では、コンクリート系建築物の割合が高くなってきている。平成12年度に策定した橋梁整備計画に基づき橋梁の耐震補強や改良を行う。平成13年度策定した既存建築物等耐震改修促進実施計画に基づき耐震診断等の指導や落下物の調査を行う。
	目標の達成状況	沿道地区計画区域内、環状八号線不燃化区域内では着実に耐火構造の建築物に建て替わっている。杉並区内には約111,000棟の建物があり、建替えに伴い徐々にではあるが不燃化率は上がっている。橋梁の耐震補強は重要度の高い24橋から始めており、14年度までに累積33%の補強工事が行われた。建物の耐震診断等の指導や落下物の調査は台帳の整理を行っている。
	政策への貢献度	災害に強い都市の形成は、政策の根幹に関わり、建築物の不燃化・耐震化の促進や橋梁の耐震化を促進し、災害時の延焼遮断帯の形成、避難道路の安全確保をすることにより都市の安全が確保される。また、木造密集地域の住環境の整備等が行われ、災害に強く、住みよいまちづくりをめざしている。政策への貢献度は、大きい施策である。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	高	環状8号線不燃化促進事業、阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定、橋梁新設改良既存建築物等耐震改修促進指導					
		中	天沼三丁目地区整備事業、環状七号線沿道整備事業、環状八号線沿道整備事業、不燃化促進住宅管理橋梁維持補修					
		低	防災生活圏事業、不燃化促進調査、がけ・擁壁改善資金融資					
	新規事業							
今後の施策のあり方	区内では木造密集地域がJR中央線沿線に広がり、これらの地域の防災まちづくりを推進していく必要がある。また、住民の避難や救援・救助のため安全な道路の確保は大切である。災害時における避難路の安全を確保するため、橋梁の耐震補強や改良は早急に行う必要がある。幹線道路等沿道まちづくりや不燃化まちづくりを推進し、延焼遮断帯の形成や避難路の確保をする。地震が起きても建物が倒壊しないことが必要である。耐震診断や改修工事の助成、落下物の調査を早急に行う必要がある。							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 災害に強い都市の形成】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	550	天沼三丁目地区整備事業	実計	4,583				10,900	15,483	3,275	サービス増	B	19	棟	天沼三丁目地区内の建替え件数
2	551	防災生活圏事業	実計	0				2,725	2,725	0	統廃合	C	70	%	延焼遮断帯の不燃化率
3	554	環状八号線不燃化促進事業	実計	31,931				4,542	36,473	22,948	サービス増	A	65.84	%	不燃化促進区域内の不燃化率
4	555	不燃化促進調査	実計	68				1,817	1,885	0	統廃合	C			
5	556	環状七号線沿道整備事業	実計	482				2,725	3,207	0	サービス増	B	30	%	沿道地区計画内の届け出率
6	557	環状八号線沿道整備事業	実計	7				2,725	2,732	0	サービス増	B	17	%	沿道地区計画内の届け出率
7	566	阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定		6,110	4,148	1.83		16,622	22,732	2,000	拡充	A	4	回	ニュース等の発行回数
8	570	不燃化促進住宅管理		2,970	1,100	0.90		8,175	11,145	0	効率化	B	66	%	入居率
9	589	がけ・擁壁改善資金融資		169		0.15		1,362	1,531	0	統廃合	C	14	件	利子補給事務取扱い件数
10	605	橋梁維持補修		12,704		0.35		3,179	15,883	0	効率化	B	1	橋	補修橋梁数
11	606	橋梁新設改良		42,250		0.45		4,087	46,337	0	拡充	A	33	%	耐震補強橋梁整備率
12	709	既存建築物等耐震改修促進指導	実計	103		0.05		454	557	0	効率化	A	11	%	台帳整備率 = 台帳整備件数 / 調査対象件数
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				101,377	5,248	6.53	0.00	59,313	160,690	28,223	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	10	施策名	水害対策の推進				上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 建設課					関係課	建設課・維持課				
施策の目標	対象	個人、世帯、団体、その他	目的	河川や下水道などの治水施設の機能強化や雨水の流出抑制対策など、総合的な治水対策を行い、また、水防関係機関と協力して水害を防止する。							
	成果目標	①雨水循環による自然環境保全や総合的治水対策の一環として、河川流域の浸水被害を防止する。 ②地下水の涵養等を図るために、実施計画に基づき、雨水浸透施設の設置と助成を行う。 ③河川や下水道管理者、水防関係機関と協力して水害の被害の減少を図る。									
(社会経済情勢の動き、区民の意見等を取り巻く環境・都)		都建設局は環状七号線地下に「環状七号線地下調節池第一期事業(24万㎡)」を平成9年に完成させ、河川増水時には取水を行っている。また、善福寺川から取水を行う、第二期事業(30万㎡)を現在行っている(平成17年度取水予定)。都下水道局は、本郷通り地下に雨水を一時貯留する、「和田弥生下水道幹線(15万㎡)」工事を行っている。 雨水流出抑制対策工事助成事業は、浸透ます設置者から助成金の増額要望がある。 透水性舗装については、雨水を地中に戻すことによる、水害防止や地下水保護の意義を理解して協力的であるが、通常の舗装に比べ強度が劣るため、透水性舗装を希望する所が少なくなっている。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	51,506		66,420		39,428					
	(内)委託費	21,963		21,495		6,015					
	職員数(人) (正規 非常勤)	6.13	0.00	4.45	0.00	3.77	1.00				
	人件費	55,678		40,420		37,179					
	総事業費(+)	107,184		106,840		76,607					
	(財源)国・都からの支出金	4,947		7,118		0					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			▲ 0.3		▲ 28.3		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	51.9		37.8		48.5		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 千円	107,184	187	106,840	161	76,607	105	総事業費(千円) / 浸透枮時間当たりの累積浸透量(m³)			
	単位コスト2 単位 千円	107,184	43	106,840	38	76,607	25	総事業費(千円) / 助成工事の浸透ます時間当たりの累積浸透量(m³)			
		2,481		2,804		3,065					
(主たるサービス等)の状況 施策分析・活動指標	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	浸透枮設置累積箇所数(H6年度～の累積)				箇所	817	947	1,042			
	土のう積み個数				個	802	1,503	532			
	助成工事浸透ますの時間当たりの浸透量(H6年度～)				m³	2,481	2,804	3,065			
	防災気象情報の収集日数				日	365	365	365			
	浸透舗装工事面積				m²	940	933	62			

施策分析 ・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
		年間の延べ水害件数	3	47		7	件	
地下調節池の年間使用回数	2	1	0	回			0	

施策の総合評価	指標の変化	平成14年度は、13年度と比較して、延べ水害件数、環七地下調節池の使用回数ともに減っている。これは、比較的大きい水害が無かったためである。しかし水害は、その規模や発生時期を正確に予測することはできず、計画や目標値の設定は困難である。当然のこととして、水害件数の目標値は0件である。
	目標の達成状況	①平成6年度から助成により、設置してきた雨水浸透ますは1,329個、浸透トレンチは4,802mであり、時間当たり3,065㎡の雨水浸透量を確保している。14年度は助成件数が減ったため、雨水浸透量が減少しているが、これは土地の細分化などによる比較的小規模の工事が多かったためである。 ②道路管理者(区)が行う道路工事で、平成6年度から設置してきた浸透ますは1,042個、浸透トレンチは662mであり、時間当たり1,166㎡の雨水浸透量を確保している。道路工事と併せて設置工事を行うため、施工条件により設置不可能な場所があり、13年度から設置個数・延長が減少している。
	政策への貢献度	雨水の地下への浸透を促すことで、自然環境保全に効果的であり、水害の発生地域においては、雨水の急激な河川施設への流出を防ぐ保水効果が望める。 水害対策については、水防訓練を充実することで、水防技術の習得や水防意識の高揚が図られ、消防関係機関との連携が強化され、水害時の対応に貢献する。また、テレメーターシステムを実施計画に基づき改修することで、よりの確な雨量や川の水位等の情報収集が可能となり、水害の発生予測に貢献できる。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合	
施策の集中方向	重要度(相対)	高	雨水流出抑制対策設置工事、雨水浸透施設設置工事への助成					
		B事業	水防応急対策、テレメーターシステム維持管理					
		低	水防訓練・雨水流出抑制対策(私道)					
	新規事業							
今後の施策のあり方	<p>雨水浸透施設を設置し時間あたり10mm対応を目標として積極的に推進する。また、雨水循環による自然環境保全に効果的な事業であり、今後拡大していく。治水対策では、現在工事中の環状七号線地下調節地(第二期事業)及び和田弥生下水道幹線が完成すれば、環七から下流域では、水害による被害の危険性は軽減されるが、他の地域については変化が少ない。</p> <p>河川や下水道施設の設計計画量を上回る短時間の集中豪雨による被害が、今後予測される。いわゆる都市型水害に対応するためには、根本的な河川改修や下水道整備の対応が必要である。</p> <p>低地での内部排水や半地下・地下車庫被害が多いので、被害の発生しそうな家屋の住民に対して、PRを行い防災意識の高揚を図る。</p>							
<p>※施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表Ⅱの重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 水害対策の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	598	雨水流出抑制対策設置工事	実計	13,347	0	0.31	0.00	2,816	16,163	0	サービス増	A	1,042	箇所	浸透樹設置累積箇所数(平成6年度~)
2	607	水防応急対策		585	49	0.43	0.00	3,906	4,491	0	サービス増	B	532	個	土のう積み個数
3	608	水防訓練		1,124	641	0.09	0.00	817	1,941	0	サービス増	C	380	人	水防参加人員総数
4	609	テレメーターシステム維持管理		11,545	4,200	0.79	0.00	7,176	18,721	0	サービス増	B	365	日	防災気象情報の収集日数
5	610	雨水浸透施設設置工事への助成	実計	11,702	0	0.90	1.00	11,110	22,812	0	サービス増	A	33	件	助成件数
6	638	雨水流出抑制対策(私道)	実計 行革	1,125	1,125	1.25	0.00	11,354	12,479	0	効率化	C	62	m ²	透水性舗装工事面積
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				39,428	6,015	3.77	1.00	37,179	76,607	0	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	11	施策名	防災力の向上				上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために			
施策担当課	危機管理室 防災課					関係課					
施策の目標	対象	区民、事業者、自主防災組織、区及び防災関係機関	目的	南関東直下地震発生の切迫性が指摘されている中、来る大震災に備え、区の防災態勢はもとより、地域の防災力をさらに高め、公助・自助・共助の三位一体による防災対策を進める。							
	成果目標	防災対策の充実に向け、実施計画事業の着実な推進を図る等を通じて、区民の「震災対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。									
の動き、区民の意見等（社会経済情勢、環境・都）		阪神・淡路大震災から8年余が経過し、防災意識の風化が懸念されている。また、同大震災は発生直後の行政対応には限界があり、地域の活動がいかに重要であるかという大きな教訓を残した。 区は、これらのことを踏まえ、平成14年3月に「防災対策条例」を制定し、区と区民及び事業者の協働のもとに総合的な防災対策を推進する考えを明示した。									
施策コスト（単位千円）	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項：			
	事業費	141,870		138,850		149,521					
	(内)委託費	15,935		15,786		15,524					
	職員数(人) (正規 非常勤)	15.02	0.00	13.58	0.00	14.96	0.00				
	人件費	136,428		123,348		135,881					
	総事業費(+)	278,298		262,198		285,402					
	(財源) 国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			▲ 5.8		8.8					
	人件費比率	49.0		47.0		47.6		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1										
	単位										
	単位コスト2										
単位											
施策分析・活動指標（主たるサービス等）の状況	指標名	算式				単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	防災市民組織(防災会)の組織数					組織	163	163	162		
	生活用水井戸(登録井戸)、及び学校・区有施設井戸の総数					台	1,224	1,227	1,234		
	街頭消火器及び大型消火器の設置総数					本	5,704	5,722	5,728		
	災害備蓄倉庫及び学校防災倉庫の設置数					箇所	91	89	89		
	区役所「休日夜間警戒本部態勢」の実施日数					日	366	365	365		

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
		震災対策について理解、認知している区民の割合	44	—	52	%		
区や地域等で実施する防災訓練に参加したいとする区民の割合	42	—	54	%			60	
家庭内での防災対策(非常用食糧・飲料水の確保、消火器の用意)を実施している区民の割合	27	—	31	%			35	

施策の総合評価	指標の変化	調査の結果、各指標とも増加傾向が見られる。 ・「震災対策について理解、認知している区民の割合」は、①広域避難場所の指定、②震災救援所の設置場所、③街頭消火器の設置、④生活用水井戸の登録制度、⑤防災会の存在についての調査結果である。 ・「防災訓練に参加したいとする区民の割合」については、今後、「この1年の間に各種の防災訓練に参加した区民の割合」について調査していきたい。
	目標の達成状況	平成14年12月には、区のホームページに地震発生後の行動のポイントや避難場所等に関して判りやすく記述した「いざという時のための区民行動マニュアル」を新規掲載するなどの取組を実施した。平成15年度に改訂する「わたしの便利帳」にも、この内容をさらに充実させ掲載する等により、目標達成に努めていく。
	政策への貢献度	政策実現の重要な柱の一つである、地域防災力の向上を図ることができた。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合	
施策の集中方向	重要度(相対)	高 ↑ ↓ 低	A事業	防災会議の運営、休日夜間警戒本部の運営、総合震災訓練、職員防災訓練・職員防災講習会、防災市民組織の運営、災害備蓄倉庫の維持、防災行政無線				
	B事業		災害対策基金、災害応急対策、消防団への運営助成、モデル防災会訓練、初期消火設備の整備、生活用水井戸の配備、街頭消火器の維持、避難場所への誘導、地域気象情報システム					
	C事業		防災行事・PRの推進、火災使用民間消火器の薬剤詰替、防災物資のあっせん、防災リーダーの育成、防災市民組織の表彰、無線従事者の養成					
	新規事業							
今後の施策のあり方	実施計画事業として掲げた「防災対策の再構築」を進め、これまでの防災対策全般を検証・見直し、より総合的かつ実践的な防災対策に再構築していく。							
※施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表Ⅱの重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 防災力の向上】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	157	防災会議の運営		1,115	0	2.29	0.00	20,800	21,915	0	サービス増	A	2	回	防災会議開催回数
2	158	消防団等への運営助成		11,814	0	0.50	0.00	4,542	16,356	0	サービス増	B	683	人	消防団員数
3	159	災害対策基金		1,445	0	0.10	0.00	908	2,353	0	効率化	A	4	千円	区民一人あたりの積立額
4	160	災害応急対策		2,978	0	0.80	0.00	7,266	10,244	0	効率化	C	341	人	水防配備態勢に従事した職員数
5	161	休日夜間警戒本部の運営		3,507	0	0.50	0.00	4,542	8,049	0	改善余地なし	A	738	人	休日・夜間警戒本部従事職員数(延べ人員)
6	162	防災行事・PRの推進		749	0	0.50	0.00	4,542	5,291	0	サービス増	C	93	回	起震車の出動回数
7	163	火災使用民間消火器の薬剤詰替		315	0	0.10	0.00	908	1,223	0	改善余地なし	C	50	本	民間消火器の薬剤詰替件数
8	164	防災物資のあっせん		394	0	0.30	0.00	2,725	3,119	0	サービス増	C	1,407	件	防災物資のあっせん件数
9	165	総合震災訓練		2,200	0	1.80	0.00	16,349	18,549	0	拡充	A	1,127	人	総合震災訓練参加者数
10	166	職員防災訓練・職員防災講習会		47	0	0.10	0.00	908	955	0	拡充	A	434	人	職員防災訓練の参加者数
11	167	防災リ-ダ-の育成		97	0	0.40	0.00	3,633	3,730	0	サービス増	C	115	人	講座への参加者数
12	168	モデル防災会訓練		1,016	0	1.00	0.00	9,083	10,099	0	サービス増	C	2,553	人	訓練の参加者数
13	169	防災市民組織の運営	実計	19,838	0	1.00	0.00	9,083	28,921	0	改善余地なし	A	162	組織	防災市民組織の組織数
14	170	防災市民組織の表彰		5	0	0.10	0.00	908	913	0	サービス増	C	5	人	被表彰者数
15	171	初期消火設備の整備		8,781	0	0.20	0.00	1,817	10,598	0	拡充	B	290	台	消火ポンプの設置総数
16	172	生活用水井戸の配備	実計 行革	1,780	0	0.20	0.00	1,817	3,597	0	改善余地なし	B	1,142	台	登録井戸の総数
17	173	災害備蓄倉庫の維持	実計	26,384	0	2.47	0.00	22,435	48,819	0	拡充	A	26	箇所	災害備蓄倉庫設置数
18	174	街頭消火器の維持	実計	23,827	3,240	1.00	0.00	9,083	32,910	0	効率化	B	5,692	本	街頭消火器の設置数
19	175	避難場所への誘導		2,559	0	0.10	0.00	908	3,467	0	サービス増	B	129	台	震災救援所及び広域避難場所に設置した案内板の設置数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 防災力の向上】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
20	176	防災行政無線	実計	36,380	8,179	1.10	0.00	9,991	46,371	0	拡 充	A	118	箇所	行政無線の局数(固定系)
21	177	地域気象情報システム	実計	4,105	4,105	0.30	0.00	2,725	6,830	0	改善余地なし	B	4	回	区が水防配備態勢をとった回数
22	178	無線従事者の養成		185	0	0.10	0.00	908	1,093	0	改善余地なし	B	237	人	延べ資格取得者数
施策事業 合計				149,521	15,524	14.96	0.00	135,881	285,402	0	備考				